

平成 2 9 年 第 4 回 教育 委員 会

臨時 會議 事 錄

平成 2 9 年 8 月 2 8 日

東久留米市教育委員会

平成29年第4回教育委員会臨時会

平成29年8月28日午前10時00分開会

市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 議案第30号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について
(2) 議案第31号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加)
-

出席者(4人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代
委 員	細 田 初 雄

欠席者

委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
-------------------	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香
調査委員会委員長	鳥 海 眞由美

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 直原教育長 これより平成29年第4回教育委員会臨時会を開会します。本日は尾関委員が欠席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
○細田教育委員 はい。
-

◎議案の追加

- 直原教育長 議案の追加がありますので説明をお願いします。
○小堀教育総務課長 「議案第31号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加)」を追加させていただきます。よろしくお願いします。
○直原教育長 「議案第31号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加)」を追加させていただきたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、新しい日程のように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいません。

(直後、傍聴者の入室あり)

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 初めに「議案第30号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書『特別の教科 道徳』の採択について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第30号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書『特別の教科 道徳』の採択について」、上記の議案を提出する。平成29年8月28日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、平成30年度に東久留米市立小中学校特別支援学級が使用する教科用図書の採択を行う必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。
○穴戸指導室長 東久留米市教科用図書採択要綱第15条の2に、特別支援学級で使用する教科用図書の採択についての記載があります。この規定に基づき、「平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択」に係る事務手続を進めてきました。今回、本市の小学校通常の学級において使用する「特別の教科 道徳」の教科書が採択されたことを受け、特別支援学級においても、改めて「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書の検討を進めたものです。

委員の皆様には、各校より申請のありました調査資料を用意しています。ご審議のほどよ

ろしくお願いします。特別支援学級使用教科用図書選定調査委員会の委員長から説明してもらいますが、よろしいでしょうか。

○直原教育長 特別支援学級使用教科用図書選定調査委員会の委員長をお願いしています、鳥海先生に調査の取りまとめをしていただいています。それでは調査の経緯や内容についてご報告をお願いします。

○鳥海委員長 教科用図書選定調査委員会の委員長を務めました第三小学校校長の鳥海です。よろしく申し上げます。先ず、委員会の開催経過と協議の内容を説明します。8月3日、通常学級で「特別の教科 道徳」の使用教科用図書が採択されたことを受け、各学校において資料作成委員会を開催し、「特別の教科 道徳」について、使用を申請する一般図書の資料をまとめました。8月25日、選定調査委員会を開催し、資料が適正に作成されているかについて調査を行いました。本選定調査委員会では、東久留米市教科用図書採択要綱実施細目に則り、①内容、②構成・分量、③表記・表現、④その他という4観点のほか、児童一人ひとりの障害に応じること等を念頭に、資料の調査を進めました。その結果、各校から提出された資料は適切であると判断されました。本日は、各学校から申請が出ている「平成30年度特別支援学級使用教科用図書一覧」と、選定調査委員会で適切であると判断された調査資料を配布しています。以上で報告を終わります。

○直原教育長 ありがとうございます。南町小学校で使いたいということで申請がありました教科書がこちらにありますので、委員の皆様にご覧します。見ていただきながらになりますが、ご質問はありますか。

○名取教育委員 これを拝見しますと、南町小学校の5、6年生を除いて、どの特別支援学級も検定本を採択することになっています。実際、この教科書を教室で使うにはいろいろと工夫する必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○鳥海委員長 ご指摘のとおりです。今までも生活体験の中で道徳性を培う取り組みを進めてきました。さまざまな資料や教材を工夫して扱ってきました。本の中の出来事を自分に置き換えることが難しい児童もいますので、できるだけ授業方法や内容も工夫して、今まで実践してきたところではあります。これからもそのようにしていくつもりです。

○名取教育委員 よろしく申し上げます。

○細田教育委員 検定本を申請している学校がありますが、子どもの実態を考えるとそのまま使用することができるのでしょうか。少し不安に感じるのですが。

○鳥海委員長 特別支援学級の場合、下学年の教科用図書を使用することも認められています。検定本をそのまま使用するのではなくて、必要な単元を取り出しながら実施するなどの工夫をして、複数年をかけて丁寧に指導を進めていくことが可能です。また、資料をビデオ教材に置き換えたり、提示の工夫をしたりして扱っています。

○細川教育委員 特別支援学級ならではの工夫をすることがよく分かりました。しかし、今回、南町小学校だけ一般の教科書と別な教科書を使用するという点でよろしいのでしょうか。また、この教科書に決めた理由も教えてください。

○鳥海委員長 検定本を使用する学校、こちらの図書を使用する学校や学級については、児童の実態ということが一番大きなことでして、児童の実態に応じた選定を行ってきました。また、指導方法自体も通常学級と同じように、通常と交流を進めている児童は通常学級に検定本を持って授業を受けるという交流学習をしているお子さんもいれば、検定本を使って教員

が授業自体に工夫を取り入れて実践していくという学級もあります。学級や児童の実態によるものであると捉えています。

○名取教育委員 お話を伺いますと、教科書は教科書として授業でさまざまな工夫をされるということがよく分かりました。次年度は中学校の特別支援学級でも「特別な教科 道徳」の採択が行われることとなります。ぜひ、小学校でこれから取り組まれる実態や工夫の状況等についての発信をお願いしたいと思います。

○鳥海委員長 ありがとうございます。そのようにしていきたいと思います。特別支援学級では小・中の連携もとても大切に、授業をお互いに見合うこともしていますので、そのような形で授業の工夫も伝えていきたいと思っています。

○直原教育長 ほかにご質問はよろしいでしょうか。それでは、質疑を終了し採決に入ります。採決の仕方について確認させていただきます。鳥海委員長から先ほど調査の経緯、一般図書選定の必要性などについてご報告をいただきました。採決は一校ごとに挙手でやりたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

では、「議案第30号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」の採決に入ります。

第三小学校の教科用図書について、資料にありますものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

全員挙手です。

次に、第七小学校の教科用図書について、資料にありますものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

全員挙手です。

次に、神宝小学校の教科用図書について、資料にありますものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

全員挙手です。

次に、南町小学校の教科用図書について、資料にありますものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

全員挙手です。

各委員のご賛同を得ましたので、議案第30号は可決することと決しました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○直原教育長 次に、追加議案ですが「議案第31号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加)」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○師岡教育部長 「議案第31号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加)」、上記の議案を提出する。平成29年8月28日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、平成30年度に東久留米市立小中学校特別支援学級が使用する教科用図書について追加の申請があり、採択を行う必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。

○**宍戸指導室長** 東久留米市教科用図書採択要綱第15条の2に特別支援学級で使用する教科用図書の採択についての記載があります。この規定に基づき、「平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択」に係る事務手続を進め、8月3日並びに本日、各教科等の採択を行っていただきました。今回、神宝小学校から追加での申請があったことを受け、ご審議をお願いします。追加申請の理由ですが、現在、神宝小学校の当該学年児童は通常の学級で交流学习を行っており、一般図書の使用を行っていません。そのため、次年度についても使用について検討していなかったところですが、しかしながら、新たに入級する児童がいる可能性もあることから、ご審議をお願いする必要があると考えました。

資料の内容については、特別支援学級使用教科用図書選定調査委員会の委員長から説明してもらいますが、よろしいでしょうか。

○**直原教育長** 鳥海先生、お願いします。

○**鳥海委員長** 引き続き、よろしく申し上げます。神宝小学校の4年算数に使用する教科用図書について説明します。「ゆっくり学ぶ子のためのさんすう5」です。身近な生活場面を取り上げていることから特別支援学級の児童にとって分かりやすく、使用しやすい教材です。図書を用意しておりますのでご確認ください。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**直原教育長** 当該一般図書を見ていただいておりますがご質問はありますか。

○**細川教育委員** こちらの教科書ですが、指導に当たって、量と測定、図形領域については補完が必要とあります。この部分についてはどのようにするのでしょうか。

○**鳥海委員長** 教科書だけでなく、プリント類を用意して補完する予定です。

○**直原教育長** ほかにはいかがでしょうか。なければ質疑を終了します。

採決に移ります。採決の仕方について確認させていただきます。採決は挙手でやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

「議案第31号 平成30年度東久留米市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加)」の採決に入ります。

神宝小学校の4年生、算数の使用教科用図書ですが、資料にありますものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

全員挙手です。

各委員のご賛同を得ましたので、議案第31号は可決することに決しました。

以上で、本日の臨時会で予定していた議案の審議は終了しましたが、事務局から何か報告はありますか。

○**師岡教育部長** ありません。

◎閉会の宣告

○**直原教育長** 以上をもちまして平成29年第4回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前10時18分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成29年10月2日

教育長 直原 裕(自署)

署名委員 細田 初雄(自署)